

政清会の深井です。

議長のお許しをいただきましたので、政清会を代表いたしまして、認第1号令和3年度野田市一般会計から、認第7号令和3年度野田市下水道事業会計までの、各会計の決算認定について、全てに賛成する立場で討論します。

それでは、一般会計から申し上げます。

歳入合計額は、642億630万5,835円、歳出合計額は、611億8,698万3,398円、歳入歳出差引残額は、30億1,932万2,437円です。

地方自治法第2条第14項には、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないと規定されています。

最少の経費で最大の効果とは、事務遂行にあたり、経済性、効率性、時代適合性、有効性等の発揮が要求されるということです。

すなわち、必要最小限のコストで、最大限のアウトプット（いわゆる効果）及び、アウトカム（成果）を実現しなければなりません。

令和3年度、野田市の決算状況は、ワクチン接種の実施、緊急経済対策、各種イベントの中止、施設の利用制限等の様々な対策が講じられた中、地方自治法で規定されている、最小の経費で最大の効果が挙げられたものか、決算審査特別委員会で検証されたと認識しています。

こうした社会情勢においては、令和4年度におきましても、市民ニーズの変化及び多様化が予想されるため、事業の見直しについては、一切の聖域を設けることなく、スピード感を持った対応に努め、市民サービスの維持及び充実が図られることを期待いたします。

それでは、歳入から申し上げます。

歳入の根幹となる市税において、固定資産税の評価替え等により決算額自体は減少しているものの、コロナ禍の大変厳しい状況の中、収納率が向上しており、公平な税の負担に向けた徴収対策の取組の成果が見られています。

次に、歳出について申し上げます。

総務費では、市民の利便性向上のため、令和4年2月1日から、愛宕駅前出張所が開設されたほか、本庁舎1階に、新たにボックス型授乳室が設置されました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、公共施設92施設におけるトイレ手洗い場等自動水栓化事業が実施されました。

民生費では、令和2年度から継続事業である、老人福祉センター大規模改修工事を完了させるとともに、基本的な感染対策を徹底して、10月1日（土曜日）から、のだしこども館 supported by kikkoman（児童センター）を開館することを決定され、新たな子ども館整備事業の進捗が図られました。

衛生費では、新生児聴覚検査費用助成や不妊症・不育症治療費助成が実施されたほか、令和2年度からの継続事業である、関宿クリーンセンター解体事業を完了されました。

商工費では、感染症対策として、市独自に個人事業者等協力金、貸切旅客自動車運送事業者経営支援対策給付金、飲食店等感染防止対策補助金等の支給が実施されました。

土木費では、令和2年度末に営業線高架切替えを行った、連続立体交差事業をはじめ、関連事業である野田市駅西土地地区画整理事業等の進捗が図られました。

消防費では、消防団分団器具置場、1か所の新築工事が実施されたほか、継続事業である、消防本部庁舎改修工事を完了されました。

教育費では、教育環境のさらなる向上を図るため、清水台小学校ほか2校のトイレ洋式化に係る改修工事を実施されたほか、GIGAスクール構想による、児童生徒1人1台端末整備が完了されました。

土曜授業は、令和3年度においても、サポートティーチャーや児童生徒支援員などの予算が計上され、支出されています。

土曜事業の目的は、きめ細かで、質の高い指導を行い、市内全ての児童生徒に、均等な学習機会を提供することとされ、平成26年度からスタートされました。

このような中、今年度中に、仮称土曜授業検討委員会が立ち上げられ、令和5年度中に、土曜授業の今後の在り方を検討すると伺っています。

土曜授業といいますと、とかく全国学力・学習状況調査の結果等が取り沙汰されます。

教育基本法第1条には、教育の目的が規定されており、その内容は、教育は、人格の完成を目指しと始まるものです。

土曜授業につきましては、土曜授業実施の意義、そして成果と課題をしっかりと見極め、改めて教育の基本に立ち返り、今後の在り方を検討していただきたいと考えております。

このように、令和3年度一般会計歳入歳出決算は、必要な一般財源の確保が極めて厳しい財政状況にありながらも、元気で明るい家庭を築ける野田市の実現に向けて、教育環境の充実や子育て支援など、市民の安全安心の確保に資する事業を予定どおり実施されました。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策を適時適切に実施するなど、適正な予算執行であったと認められ、高く評価いたします。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、次木親野井特定土地地区画整理事業特別会計、後期高齢者医療特別会計についても、それぞれの目的に沿った適切な予算執行であったと認められます。

次に、水道事業会計においては、令和3年度の野田市水道事業の経営成績は、

良好な状態にあると認識しています。

令和3年度は、野田市水道事業短期マネジメント計画の始まりの年でありましたが、今後も、同計画に基づき、配水池等水供給システム建設事業の検討、老朽管等の更新といった、あらゆる課題に対応することが必要です。

これからも、快適な暮らしを支える、安全で安心な水の供給に努められることを切に要望いたします。

下水道事業会計について、申し上げます。

下水道事業が、地方公営企業の原則である独立採算制による健全な経営を行うためには、事業収益の根幹である下水道使用料のさらなる確保が必要であると認識しています。

野田市下水道事業経営戦略に基づき、将来における下水道経営の健全化に取り組まれるよう、要望させていただきます。

なお、令和3年度定期監査結果によりますと、自動車検査証の有効期間満了後も、当該公用車を運転していた事例が発生したことから、再発防止に向けた取組を徹底されたいとの（保健福祉部への）指摘事項がありました。

この行為は、市民の信用を、大きく失墜するものであります。

今後二度と、このようなことが起きないように、改めて再発防止に向けた取組を徹底してください。

令和4年度以降は、市税等の増収が見込まれない中、社会保障関係費が引き続き増加する見込みであることに加え、原油価格・物価高騰による経常経費の増加も予想されます。

市の財政は、引き続き大変厳しい状況が続きます。

職員一人一人が、そのことを改めて認識し、経済性、効率性及び有効性を意識した事務の執行に努める必要があります。

気を緩めることなく、引き続きゼロベースでの事業見直しや新たな財源確保に全庁を挙げて取り組んでいただくことを要望いたしまして、賛成討論とさせていただきます。